

# マイノリティ・レポートで情報倫理の限界を試せ

—マイノリティ・レポート—

基  
般

10

辰己丈夫 (放送大学)

## 《あらすじ(途中まで)》

2054年、ワシントンD.C.では、未来予知能力を持つ「プリコグ」3人が、殺人事件を予知すると、「行われてもいない事件の殺人犯になる可能性が高い人」を犯罪の前に逮捕してしまうシステムが構築されていた。ジョン(この映画の主人公)は、プリコグの予知を元に、犯人を逮捕するまでの一連の過程を担当する捜査官である。プライベートには、ジョンの息子はプールで行方不明となり失い、そのことがきっかけでジョンは離婚もし、ドラッグに溺れていた。

プリコグとなった3人は、24時間、人工的な栄養のプールに寝かされた状態で、もっぱら、予知画像を見るために生かされていた。ある日、最も能力が高いプリコグ、アガサが、昔に行った予知を見せてきた。ジョンは、この映像が何かを調べてみたが、アガサの過去の予知映像の記録はシステムから削除されていた。ジョンは、このことを上司に報告した。

それからしばらくして、このシステムは、予知殺人犯としてジョンを、また、被害者としてジョンがまったく知らない名前を出した。殺害前後のシーンも予知の中に現れた。ジョンは自分の同僚たちに予知殺人の犯人として追われながら、このシステムに欠陥はないのかを調べ始め、やがて、システムの最初の設計者からシステムに重大な欠陥があることを聞き出す。それは、「3人のプリコグのうち、1人だけが違う予知をしたとき、その予知はマイノリティ・レポート(少数意見)として破棄されるが、それが真実を語っていることもある」ということであった。

特に、アガサが他の2人と違う予知をした場合は誤認の可能性が高くなっている、というものであった。

ジョンは、「自分が殺人をする」という予知や、アガサが見せた過去の予知映像も、「破棄されたマイノリティ・レポート」ではないかと勘ぐり始めた。そこで、かつての職場に侵入してアガサを拉致し、アガサの脳をハックして情報を読み取るもそこには……。

## ジレンマの枠組みで読み解く

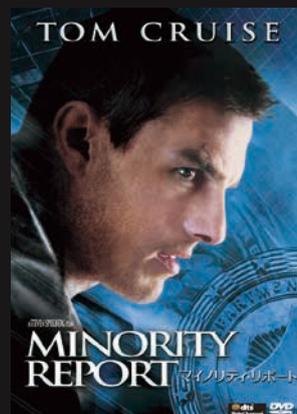
主人公ジョンは、犯罪捜査官でありながら息子の行方不明事件の犯人を見つけられず、犯罪捜査官でありながらドラッグに溺れるというジレンマ状態にあった。

また、作品の途中には、システムの責任者が「殺せないならシステムは完璧でないことを証明してしまう。システムが完璧なら殺さなければいけないが殺人犯になる」という、ジレンマ状態に陥るシーンがある(その結果は、あえて書かない)。

ジレンマについて考えることは、倫理学の基本的な活動の1つ

である。それは、情報社会の到来よりもずっと前から、私たち人間社会が向き合ってきた状況である。

この映画をジレンマの観点から捉え直しながら観賞すると、情報社会におけるジレンマとは何か?について、思いめぐらせる良いきっかけになる。



『マイノリティ・レポート』  
DVD 発売中 ¥1,419 + 税  
20世紀フォックス ホーム エンターテイメント ジャパン  
©2013 Twentieth Century Fox Home Entertainment LLC. All Rights Reserved.

## 未来を予測しながら作られた光景

マイノリティ・レポートは、未来を検討・推測して作られている。たとえば、プリコグの脳波から復調された映像を利用する際には、データをガラスのようなリムーバブル・メディアに記録する。ジョンは、そのメディアを、記録した機械とは別の機械に差し直し、その映像を投影し、予知犯罪の現場の特定作業を行う。ここで復調機と、現場特定作業の機器を同一ネットワークにつながないようにしたのは、なぜだろうか。おそらく、Steven Spielberg 監督は、ネットワーク経由での漏洩を気にしていることを表現したかったのではないだろうかと推測できる。

また、ジョンは、予知犯罪の現場の特定作業の際に、

両手を使いながら画面上の映像を操作している。ここで利用されているのは、Spatial Operating Environment（空中入力インタフェース）と呼ばれる装置である。

実は、映画の Science adviser である John Underkoffler が MIT Media Labo 在籍時代に研究していた g-speak という機械と、ほぼ同一である。この映画が制作された 2002 年当時では、このようなモーションを利用したユーザインタフェースは、ほとんど実用的に利用されておらず、Wii や、Kinect などが製品として登場するのは、この映画の制作から何年も後のことであった。

このように、機器については、現実的なデザインや仕組みが想定されているが、社会システムはどう考えればいいのかだろうか？ もし、将来、犯罪予知能力を持っている人が確実に存在したとしても、予知に基づいた捜査で人を逮捕することができるようにするために、関係者の努力が必要となる。そして、地区・市民・国民・行政担当者での合意が得られるまで、相当の時間と努力が必要であろう。住民の意識をそこまで変えるのには、並大抵の努力ではなし得ない政策提言と行政制度の再設計が必要となる。

## 超能力の代わりは何か？

マイノリティ・レポートの舞台は、2054 年である。「プリコグ」は、2050 年代には本当に登場するのだろうか？ということについて考えてみたい。プリコグが、未来に発生するであろう犯罪の状況を幻想として見る、というのが、今の私たちから考えると荒唐無稽な部分である。だが、本当に荒唐無稽なのだろうか。

地球上の人間の知的な能力の総和よりも、人工知能の知的な能力の総和の方が大きくなるときが訪れると予想されており、それは「人工知能におけるシンギュラリティ」と呼ばれている。NHK も 2015 年 1 月には、「ネクストワールド」という特集番組を放映し、



『マイノリティ・レポート』より  
©2013 Twentieth Century Fox Home Entertainment LLC. All Rights Reserved.

シンギュラリティを話題にした。この番組では、2045 年には、少年がペットとしている犬型ロボットが、さまざまなことを予知し、少年の行動にいろいろなアドバイスを与えていくシーンが放送された。

筆者は、本稿を書くために、改めて、この映画を見直して気がついた。「プリコグ」はシンギュラリティ以後の人工知能のことではないのだろうか。

人工知能が犯罪を予見し、犯罪の可能性を予知し、犯罪が実行される前に警察を現場に送り、犯罪を犯していない人を予知罪で逮捕するのではないかと……。

## ビッグデータを利用した犯罪捜査はすでに現実化

実は、ニューヨーク市警察では、1996 年から COMPSTAT（コンプスタット）という犯罪予想システムを構築し、すでに犯罪防止に役立っている。日本でも、2010 年には神奈川県警が COMPSTAT を運用し、犯罪防止に効果を挙げている。このシステムは犯罪予知というよりは、犯罪が起こりやすいところを提示してパトロールを強化し、実際の犯行現場においては迅速に検挙できる、というシステムであった。

導入年度に注意して考えると、COMPSTAT は、現在の私たちが思う高機能な人工知能ではなく、20 年ほど前に考えられていた統計的なデータの活用による犯罪捜査支援であると推測される。

一方、2011 年からアメリカ CBS で放送されてい

るテレビドラマシリーズ、Person of Interest は、IoT (Internet of Things) 時代の未来予知をテーマとして取り扱った作品である。「911 テロ事件以後にアメリカで大量の個人情報を監視するコンピュータシステムが構築された。CIA 元捜査官と、大富豪の天才プログラマーが、これらのデータを元に、犯罪を予知し、その犯罪を防ぐために活動する」というのが、シーズン1のあらすじである。そして、シーズン2では、このコンピュータシステムの役割が変わっていく……。

COMPSTAT は、旧来の意味での統計的なデータに基づく犯罪予防活動であり、マイノリティ・レポートは、超能力に基づいた予知殺人犯を逮捕してしまうシステムであり、Person of Interest は、ビッグデータやIoT時代の犯罪予防活動を予期したフィクションである。Person of Interest は、マイノリティ・レポートでのストーリー上の荒唐無稽な点を、ビッグデータと人工知能をキーワードにして克服したテレビシリーズでもあった。

## これからの SF は 情報倫理抜きに語れない

さて、マイノリティ・レポートの監督、Steven Spielberg は、インタビューやドキュメンタリー映像作品において、(この映画に登場する) 犯罪を予知するシステムは、仮に可能であったとしても、導入に反対 ("Spielberg said he would be against a PreCrime system if it were ever possible, as he believes that if it did exist, those in control of it would undoubtedly abuse its powers." (Dean A. Kowalski, ed. (2008). Steven Spielberg and Philosophy : We're Gonna Need a Bigger Book (EBOOK). The University Press of Kentucky.)) と述べ、また、911 テロ以降のアメリカ国内における犯罪捜査に対して、情報の取り扱いを危惧する意見を表明している。一方、Person of Interest のストーリー背景は、911 テロ事件のあとに個人情報を政府が収集して監視するシステムである。

この2つの作品には、それぞれの作家・制作者らが、個人情報やビッグデータをどう扱ってほしいかという希

望が述べられている。それは私たちが、現在でも出会うジレンマ、個人情報、制度設計、政策提言などに対して、どんなことを考えていくのがよいのかを、改めて考えるきっかけを与えているのではないだろうか。

## 責任はどこにあるのか

最後に、もう1つ問題提起をしておきたい。

もし、人工知能やプリコグ、そして占い師、詐欺師の予知・予想に従って行動を行ったものの、その予知が外れた場合に、その責任は誰が負うべきなのか。

少し考え直してみると、高度に発達した複雑な人工知能は、一般の市民には理解が困難な理論に基づいて計算されたものである。つまり、人工知能、超能力者(プリコグ)、占い師、詐欺師のどの場合も、「理解が困難である」という点では共通である。

人工知能による予測は、その理論の中に確率を含んでいる。マイノリティ・レポートでは、3人での多数決という元も子もない判定であるが、実際の分析では、外れる可能性を覚悟しても、分析結果に基づいて世の中は動いていく。そのため、映画にあるように「完全ではないシステム」が作られ、それが運用されていくことも注意したい。

## 情報倫理の限界を試せ

マイノリティ・レポートも、Person of Interest も、そして、今後登場するであろう犯罪調査用の大規模な情報システムも、「これからの情報倫理とはどのようなものか」や、「私たちは、どこまで広く情報倫理を考えることができるのか」といった問題のその限界を試そうとしているのではないだろうか。

(2015年5月13日受付)

辰巳丈夫 (正会員) | [tmtko@gmail.com](mailto:tmtko@gmail.com)

1993年早稲田大学情報科学研究教育センター助手、1999年神戸大学発達科学部講師、2003年東京農工大学助教授を経て、2014年より放送大学准教授(現職)。